

第二期平和研究

Peace studies II

主任研究員名:山田 全紀

分担研究員名:岩本 勲、河井 徳治、谷田 信一、手島 勲矢、
平塚 彰、福田 和悟、三橋 浩、マンフレッド・リングホーファー、
村岡浩爾、森分孝治

(1) 共同研究の趣旨と組織

世界的な平和研究は、第二次大戦後以来の核戦争廃絶運動に代表されるような、いわゆる消極的平和論(戦争否定論)に限定されることなく、最近では、第三世界の貧困や飢餓の問題、あるいはそれと連動した人権問題や地球的規模の環境問題までを含めて、いわゆる積極的平和論の構築に向けて、ますますその活動に広がりや深まりを見せている。このような情勢の中で、本学においては、平成3年以来、平和研究が組織され、すでに13年間にわたり研究が継続されてきたのであるが、産業研究所の研究規程に従って、われわれは、平成15年度で、最近5年間の研究に区切りを付け、その報告書を刊行するとともに、平成16年度からは、さらなる発展を期して、新たに第二期平和研究として共同研究組織を立ち上げ、その申請が認可されたので、再び5年間の研究活動を継続できることになった。

平和研究は、学際的な総合研究を要求する理論的研究であると同時に、何らかの具体的な実践を要求する。平成3年以来のわれわれの研究は、直接的には、学生対象の総合講座「平和学」の開講や、一般に公開される講演会や市民講座において平和教育の実践を伴うものであった。これらにおいて国際的かつ学際的な、偏りのない学問研究の精神が、学生や市民への平和教育の実践において示されてきたということが許されるであろう。今回の第二期平和研究では、これまで蓄積されてきたそのような研究の歴史を土台にして、改めて「平和教育」を前面に打ち出すことで、われわれの精神が今まで以上に具体的に示されることが期待される。

そのためには、できるだけ総合的・学際的な研究組織を維持する必要がある。すなわち、平和の哲学および教育学的理念研究(河井・三橋・山田)を基礎にしながら、応用倫理や教育実践における具体的な考察(谷田、森分)が必要であり、またこれらと密接に関連した生命倫理や環境問題等の現代的な課題との関りにおいては、自然科学的な教育研究(村岡、福田、平塚)が欠かせない。もちろん、これらの探究は、現代のグローバル化した社会的現実の政治学的、社会学および宗教学的な考察(岩本、リングホーファー、手島)において、いかなる意味をもつかが問われなければならないであろう。

これによって、われわれの研究成果を平和教育の実践において示すという目的のため、当面必要な最小限の研究体制が組織されたのではないかと。大阪産業大学は、今や、共同研究員であった瀬島順一郎学長のもとで教育重視を標榜する大学として、その独自性を発揮し始めている。そのなかで、われわれの平和学の教育と研究も、大学の内外へのアピールに一役買うことができるなら、幸いである。

(2) 16年度活動報告

本年度は第二期平和研究の出発の年であるとともに、過去5年間の成果発表の年であった。組織としては、従来のメンバーから、瀬島順一郎研究員と井口秀作研究員が抜け、新たに森分孝治研究員が加わった。研究会の開催はメンバーが大学の役職者に取られるなどして思うに任せなかったが、研究成果報告書は、合評会を経て、3月に上梓の運びとなった。

1. 平和学研究会記録

①日時：平成16年6月29日（火）

13:00-15:00

場所：14号館3F閲覧室

発表者：森分孝治研究員

テーマ：「日本の歴史教育を考える」

②日時：9月25日（土） 15:00-17:00

場所：14号館 3F 閲覧室

発表者：マンフレッド・リングホーファ研究員

テーマ：「第40回IPRA（ハンガリー）に参加して」

③日時：平成16年10月30日（土）、13:00-15:30

場所：14号館、3F 閲覧室

内容：平和学論集合評会

各自の論文概要の報告とコメント

1) 論集全体の構成案について

2) 各自の論文と他の諸論文との関連について

④日時：平成17年2月26日（土）、13:00-15:30

場所：14号館、3F 閲覧室

内容：平和学論集Ⅲ合評会

各自の論文概要の報告とコメント

2. 研究報告書

産研叢書22として刊行された「平和学論集Ⅲ」については、各自の中間報告に各論文のコメントが示されるであろうから、本書の全体についてのみ一言しておく、その構成については、①平和の理念と人間学、②国際政治と民族問題、③国内問題と教育、④環境技術と平和、に区分されるであろう。しかし、敢えて章分けをしなかったのは、これらの区分は、いわば各人の平和学への便宜的な通路であり、それぞれの論文が内容的にもそれほど明確にそのように区分されるわけではないからである。いわば各人の専用通路を通して中に入れば、平和学の問題は、そういう区分を超えて、一つ一つの個別と見える問題が、実はそれぞれの仕方で共通の問題に関わっていることが明らかになるであろう。そればかりではない。各論文に示された問題は、純粹に客観的に考察された理論や真理ではなく、それを問題としている当人をその中に現実的に巻き込んでいる問題である。一つ一つの個別の問題がそれぞれの仕方で他と共通の問題に関わっているということ、および、それぞれの問題はそれを問うわれわれ自身を現実的に巻き込んでいるということ、これが平和学的な問題の特徴であるといえるであろう。一見、自然科学的な対象を取り扱っているに過ぎないと見える環境

問題にしても、それはまさにわれわれ自身をその問いの中に巻き込んでいるが故に、たんなる研究対象としての自然ではなく、われわれがそこに生き、そこに住んでいる「環境」(Umwelt)の問題であり、まさに平和学的な問い方を要求されるテーマなのである。

以上の意味において、①「平和の理念と人間学」研究に相当するのは、河井(平和の理念)、三橋(人間学)、平塚(環境学)および谷田(カントの平和論)の論文であり、手島論文(自由論)はこれに含まれながらすでに②イスラエルの国際問題への具体的ななかかわりをも示している。これには岩本(ヨーロッパおよび世界情勢)リングホーファ(アジアの民族問題)の各論がこの範疇に含まれる。世界から国内に目を転ずれば、③日本のナショナリズムと教育問題、井口(憲法改正)、山田(教育改革)、瀬島(家庭内暴力と虐待)が浮かび上がる。もちろん以上の、いわば人文社会系の研究および現状分析と並んで、平和と環境への自然科学的な問題提起が忘れられてはならない。④環境科学と平和の問題としては、福田(放射能問題)、村岡(水環境問題)がそれぞれの分野から全体に関わる問題を示している。

執筆者とテーマ

河井 徳治 : 平和の理念の実現と環境問題

三橋 浩 : 人間的存在領域についての一考察

平塚 彰 : 環境学における“創発”の深化にむけて

谷田 信一 : 18世紀の「通俗哲学者」たちとカントの実践哲学・平和哲学

手島 勲矢 : 「平和」もしくは「自由」という選択について—ユダヤの宗教伝統から考える平和学の立脚点—

岩本 勲 : 21世紀国際政治(序説)

Manfred Ringhofer: ブータン難民の帰国問題 — 平和的解決が可能か?

井口 秀作 : 憲法改正国民投票制に関する覚え書き—今井一氏の『「憲法九条」国民投票』をめぐって—

山田 全紀 : 生涯学習と現代日本のナショナリズム

瀬島 順一郎: 精神内界主義の問題点 — 家庭内暴力・虐待の構図—

福田 和悟 : カルシウム化合物の熱蛍光による紫外線量評価

村岡 浩爾 : 都市域における地下水利用の展望と課題—大阪市域およびその周辺地域を対象として—

個人と平和

山田全紀(教養部)

平成16年度の主な研究活動として、次の2点を報告しておきたい。

① 平和学論集Ⅲ(産研叢書22)の刊行

第二期平和研究がスタートした16年度は、同時に11年度から15年度までの5年間の研究成果を公表する年でもあった。山田は、主任研究員として、平和研究の3冊目の報告論文集にあたる『平和学論集Ⅲ』を編集するとともに、自らは分担研究員として「生涯学習と現代日本のナショナリズム」を寄稿した。そこにおいては、E・ゲルナー等の「ナショナリズム」の定義を援用しながら、現代日本におけるまさしく同様の動向が、生涯学習論の展開の歴史と密接に関っていることを指摘した。日本人としての国民的学習を奨励するために導入されたといえる生涯学習運動は、すでにほぼ半世紀の変遷を経て、21世紀を迎えた今日では、その所期の目的を果たし終えたかの感もある。それが行き渡ると、論争は静まる。論争が静まると、日本全国津々浦々で、ここは他とは違う!と差異性の声を上げながら、どこでも「同一の日本」のお祭り騒ぎが繰り広げられる。そういう状況にあって、東京都で採用された新しい歴史教科書の問題は、個性的な差異や個人の自発性を尊重する生涯学習の運動が行き着いた象徴的な問題として、「個人と平和」のテーマをわれわれに突きつけざるをえないであろう。戦争で戦うのは日本人であるが、死ぬのはただの日本人ではない個人だからである。

② ドイツの特殊学校訪問、

この研究と関連をもちながら、かねてより山田がドイツの研究者たちと続けてきた「特殊教育学的人間学」に関する共同研究については、この中間報告においても何度か言及したことがあるが、その研究が、平成16年度より3年間、谷田研究員を分担研究員として、そしてM・タールハマー氏(元ヴュルツブルク大学教授)を海外研究協力者として、科研費補助を受けることになった。そのため山田は、平成17年3月に、同氏の案内で、ミュンヘンにおける特別支援学校および諸施設を訪問した。特に身体障害者のためのバイエルン州立学校(Bayerische Landesschule für Körperbehinderte in München)では、充実した広大なキャンパスに驚かされたが、それにもかかわらず公立であるための財政的悩みを聞かされ、意外な感じを受けた。また重度の重複障害児のための私立の特別支援施設(Helfende Hände - Sonderpädagogische Einrichtung für schwerstmehrfachbehinderte Kinder in München-Lochham.)では、人間観を一変させられるような見聞をした。これについては別に報告の機会を見出したい。

国際関係

岩本 勲(教養部)

「21世紀国際政治(序説)」(『平和研究論集Ⅲ』所収)において、現在の国際関係の概略を述べた。しかし、国際政治は、急速に変化しており、論考は絶えず加筆修正してゆかなければならない。

「序説」上梓後には、朝鮮半島情勢とパレスチナ情勢が大きく変化した。つまり、前者においては、六カ国協議が合意に達し、朝鮮半島問題の解決の本格的な第一歩が記された。したがって、朝鮮半島問題については、この合意がどのような展開を遂げるのかを注目しておかなければならない。後者のパレスチナ問題では、イスラエルのガザ撤退が果たしてパレスチナ問題の本格的解決の出発点になるか否か、これについて検討を加えなければならない。筆者の目下の見通しでは、ガザ問題の前進にもかかわらず、未解決の問題が山積しており、しかもオスロ合意自体に、単なるパレスチナ自治区ではなくパレスチナ国家樹立の確約があるとは考えられないので、解決の糸口は容易にはみつからない、と判断される。

EUについては、EU憲法条約批准がフランスとオランダで拒否され、EUの深化は目下のところ一頓挫を余儀なくされている。この問題に加えて早晩、トルコ加盟問題を政治的俎上に載せなければならない時期にさしかかっているが、しかし、この問題についてのEU諸国の意見は分岐している。EUはこれらの問題をどのように克服してゆくのか、注目しなければならない。

イラク問題においても、アメリカ国内の派兵批判の高まりとブッシュ政権の力の陰り、さらに同盟国の軍隊の引き上げ動向、等から判断して、2006年には大きな変化が見られそうである。この問題は、日米の軍事協力関係にも大きく影響する問題である。

日米関係では、米軍の世界的規模での配備転換が実施されるのに伴い、自衛隊の対米協力のいっそうの緊密化の問題が浮上する。さらに、総選挙後の日本国憲法改正問題の進展の加速化に伴い、集団的自衛権問題が政治的な日程に上される可能性が極めて高くなってきた。

以上のような諸問題を軸として、国際関係の推移を引き続き検討する計画である。

平和の理念とその実現に関わる哲学・倫理学的研究 スピノザのコナトゥス(人間的努力)の原理的諸相

河井徳治(人間環境学部)

この表題は平成17年4月2日の東京大学教養学部において開催されたスピノザ協会総会における当該研究員の講演の題目であった。すでに平成4年の『平和研究論文集Ⅰ』に載せた論文「平和の理念とその実現」において明らかにしたように、現在の平和論では定着している消極的平和と積極的平和の概念的仕分けの発端には、人類に戦争はつきものではあるが、できる限り強力な抑止策をもって戦争のない状態を作り出すことが肝要であり、したがって戦争の無い状態、戦争の欠性が平和だとする17世紀のホッブズの思想と、現実に戦争状態には至っていないけれども、抑圧、差別、人権の無視などが横行する状態は、戦争の原因となるものを温存する状態であり、一種の休戦状態に過ぎないから、平和の名に値しない、むしろ逆に平和の欠性こそが戦争なのだ、と主張しホッブズを批判した同じ17世紀のスピ

ノザの思想との対立がある。それゆえスピノザの平和概念は極めて豊かな内容を含む訳であり、たとえばわれわれが国際連盟の破たんから国際連合の設立へと向かう国際政治の動向とその理念形成をたどり、その後の国際連合の諸機関の活動の動向を追うならば、われわれの国際的努力が消極的平和の実現を図る安全保障という目標を得るためにも、その活動が直接の戦争抑止政策を超えて、積極的平和の確立へと向かっていることが一目瞭然であろう。1972年に初めて開催された国連人間環境会議、1992年に開催され、アジェンダ21を定めた「地球サミット」をその証左として挙げるまでもない。このような活動はすでに消極的平和の枠を超えている。

さて、このような積極的平和の理念の原形を打ち出したスピノザの思想の根幹には、自然界の個々のものがとりわけ人間一人一人を含めて、何に拠って行動へと向かうのか、個物の本質に関する理解の仕方が横たわっている。それは理念や目的を定めるものではない。

自然界のあらゆるものの本質は、例外なく、自らが自らの存在に固執する努力を行っており、その努力の仕方が異なるに過ぎない、とスピノザは考えた。

「個々のものが、それによって自己の有に固執せんと努めるコナトゥスはそのもの自身の現実的本質である」(『エチカ』第3部定理7)。

このような理解の仕方の上に立って、平和の理念の実現をスピノザは考えたのである。スピノザの思想は周知のごとく「神即自然」と言われるように、自然を自然にしていく能産的な働きの必然性に背く類の理念は虚構であり幻想に過ぎない。積極的平和の理念は、

このような個々の現実的なコナトゥスの働きを前提にしながら、いかにして打ち立てられたのか。彼の人間理解はいかなるものであったのか。彼は人間の社会性をどのように捉えたのか。そもそも彼の非人格的な神観は、異端と目されながら、なぜこのような積極的平和観を生み出す母胎となりえたのか。これらの問いを携えながら題目の講演を行ったのである。この研究成果は『スピノザーナ』第7号(平成18年3月刊行予定)に掲載されることになろう。

倫理学および教育学的見地からの平和論

谷田信一(教養部)

現代倫理学では、一方では「生命倫理」において終末期医療や生殖補助医療をめぐる一人一人の生命と人格の価値が強調されているが、他方では「環境倫理」においては種としての人類の地球に対する責任が問題とされる。また、「戦争と平和の倫理」においては、戦争やテロといった大量破壊の状況での倫理が問題にされる。しかし、それらのそれぞれの倫理相互を統合的に貫くような視点を欠いているのが現代の特徴であり、とりわけ学校教育においてそれが目立つ。「いのちの教育」や「心の教育」が教師の口から強調されても、子どもたちはその言葉の背後に倫理的な支えとなる基盤が不十分なことを感じとっている。そうした現代倫理の分裂・空洞化を克服し、かつ、道徳教育の前進にも寄与するような視点を探究することが私の長年の課題である。

現代の若者たちにおける倫理的浮動感と安易な暴力性は、しかし、同時に大人社会における倫理的基軸の喪失(たとえば、「愛」と「合理性」との確執)が大きな原因となっているといえよう。そうした中で、とりわけ「道徳」の授業は大きな役割を期待されつつも、その授業の内容と方法については、い

くつかの意欲的試みはあるものの、いまだ暗中模索の状態にあると言わざるをえない。「いかにして強制によって自由を育成するのか」というカントが言い残した教育の根本的課題は、いまでも強くわれわれに突きつけられている。そこで、私は、カントとその直前の啓蒙主義の時代におけるさまざまな論議や「義務の衝突」論、「カズイストリ」（決疑論）、「ディレンマ授業」、などをも参考にしつつ、倫理の統合的基盤の形成および道德授業の活性化のための内容・方法の研究という両方向において、思索・検討を進めてきたのである。

要するに、「生命倫理」、「環境倫理」、「戦争と平和の倫理」などにおいて、必ずしも全体を統合するような倫理的中心軸がいまだに得られていないような現代倫理の状況の中で、道德教育を中心とする教育においても確固とした主題設定や教授方法が見出せない状況が続いているのである。また、最近、障害児教育については、その枠を広げて、「特別支援教育」という名で、個々の特別な教育的ニーズを必要とする生徒をできるだけ（分離しないで）一般の学校の中で教育することの必要性が強調されるようになってきている。しかしながら、他方では学力低下が叫ばれ、義務教育にも大幅に習熟度別授業（すなわち分離教育）が導入され、「ゆとり教育」が後退していく傾向の中で、教育におけるタテマエとホンネとの乖離はさらに進行しつつあるのではないか。だとすれば、敏感な若者は、さらに深く、二重人格的な学校生活を強いられる危険があるのではないか。

そういった問題にも目を向けつつ、同時にまた、ドイツ哲学において伝統的なテーマの一つであった「自由」と「悪」の問題についての基礎倫理的議論をも視野に入れながら、私は、平和へとつながる倫理的・教育学的な視座と方法とを追求していきたい。

以上

宗教伝統と環境思想

手島勲矢(人間環境学)

カリスマ理論再考：ユダヤ学のウェーバー批判

現在の研究状況は、宗教と政治の関係について考えている。特に、一神教の学際的な理解から見たユダヤ教理解の再考に取り組んでいる。宗教と政治のかかわりを、積極的に、学問テーマとして捉えた一人は、マックス・ウェーバーである。しかしながら、彼のユダヤ教理解（特に、宗教社会学の中にあるユダヤ理解）は、彼の社会理論を形成する重要な土台の一部でありながら、本質的には、ドイツ・プロテスタント陣営の中で展開された聖書学の諸セオリーの創造的な受容によって生み出されたもの、それは、ユダヤ学の知見から見れば、きわめてヨーロッパ・キリスト教の見方を代表するもの、つまりウェーバーの非歴史的な偏見といえる。

このようなウェーバーの問題点は、ユダヤ人学者の間では、積極的に問題とされてこなかった。なぜなら、あまりに、ウェーバー自身の聖書の知識またユダヤ教の知識は、二次文献に頼るものであり、彼自身の専門分野でない以上、真剣な議論の対象にしにくいからである。しかしながら、聖書自体を、またユダヤ教自体を文化的によく理解しない日本において、ウェーバーのユダヤ理解の影響は、いろいろな意味で、絶大である。その事例の一つが、ユダヤ教を、キリスト教やイスラームと併置して、カリスマ宗教論の対象にすることである。キリスト教にイエスが存在し、イスラームにムハンマドが存在す

るといふ、この宗教社会学的な祖師パターンをラビ・ユダヤ教に求めることは、ラビ・ユダヤ教の大いなる誤解である。なぜなら、ラビ・ユダヤ教の伝統を知る者（ユダヤ学者）にとっては、初期ラビ・ユダヤ教の性格（多数決原理）が成立していった理由は、この人間的なカリスマを宗教形成の中心に据える見方に抵抗するためであったからである。

しかしながら、日本の宗教学者の多くは、ユダヤ教の祖師をモーセに同定してしまう。その原因の一つが、ウェーバーの宗教社会学（カリスマ理論）の影響であろう。私は、この様な問題意識から、ラビ・ユダヤ教の性格の形成を説明する上で、第二神殿時代のユダヤ人の中におきた、ひとつの思想的なパラダイム「預言の終焉」に着目する。それは、預言者の文化から聖典の文化へと、ユダヤ社会が、ヘレニズム文化と衝突する過程の中で経験した、発想の変化である。このユダヤ学の指摘に照らして、現在、私は、タルコット・パーソンズ、ニコラス・ルーマンなどの聖書の宗教（一神教）理解を批判する。他の一神教に比して、民主主義精神がラビ・ユダヤ教の根幹で確立したのは、「預言の終焉」という現実が、カリスマ否定に止まらず、聖典の文化を成立させたからである。これが、私のユダヤ学からの提案である。

環境学における“創発”の深化にむけて

平塚 彰(教養部)

平成17年度の「環境システムに関する研究」は、昨年度出版にこぎつけた「環境学原論」（2004年12月発行）及び「産研叢書22、『平和学論集Ⅲ』（2005年3月発行）」の中身の再検討を行うとともに、「モノからコトへのパラダイムについて—いのち・経済・環境—」について、より一層その内容を深めることに努めた。今回は、とくに環境分野において“食物連鎖”が大きなキーワードであると思われることから、原論の一つに挙げている「環境と医学」の一つの掘り下げとして、“人類の歴史からみた食と宗教のかかわり”に関する基礎的な研究（共同研究）を行った。今年度の研究成果は、下記参考文献に示す刊行物^{1)～5)}及び配布資料⁶⁾をベースに展開しているので参照されたい。

本研究の概要を示すと、以下のとおりである。

人間は“食”なくして生きていけない。その食は環境でつくられる。地球誕生後、人間の住める地球環境は無数の生物によってつくられてきた。食は無数のいのちのつながりによって作りだされ、いのちを支える。仏教では食はいのちであるともいわれる。

しかし、食の供給を支える環境は人間によって破壊されてきた。現在、地球の人口は約63億人で50年後には90億人になり、食を供給することは人類最大の課題になるともいえよう。食糧自給率において先進諸国のほとんどが100%に近いが、それを超えている中で日本のみが約40%という大幅に低い値である。日本では食糧の70%を外国から輸入しており、さらにグルメを追い求める風潮である。あたかも仏教でいう三車火宅の喩えにあるような状況下にあるといっても過言ではないであろう。すなわち、家が火事になっているにもかかわらず、子供たちがそれを知らずに遊びほうけているような状態である。地球は46億年前に誕生した。100万年前に人類が出現するまでの長きにわたり無数の生物種が人間の住むことができる環境をつくりあげてきた。海で誕生した生物は陸上に進出し、緑を増やしていった。緑は酸素をつくり植物、動物の共存できる地球を長い歳月をかけてつくりあげた。しかし、人間は産業革命以後、わずか数百年のうちに地球環境を破壊して食を供給する土台を切り崩し自らの生存基盤を破壊

してきた。

文明が発達すればするほど食の環境は破壊されてきた。人間は矛盾した存在なのであろうか。キリスト教の根底には人と自然を分離する思想があるともいわれる。この思想的潮流をベースとして発達してきた要素還元主義、西洋科学技術文明の下では、人間が生きることイコール環境、“食”の環境破壊という図式にみえる。人間が生きれば生きるほど環境を破壊するという「矛盾」がつきまとう。仏教では人間が生きること苦であるとした。すなわち、人間が生きること自体、「矛盾」を生じていくのであると教える。ヘーゲルは、「矛盾」は全ての運動と生命力の根源であると喝破した。いま、食の危機を解決するには、「矛盾」から価値創造をする以外にないと考えている。大乘仏教では人間が生きるとは苦という「矛盾」を生み出すが、その「矛盾」から価値創造を行うことも教えている。地球的規模でみれば、破壊された地球環境からの価値創造であるということになるだろうか。地球温暖化、環境破壊、異常気象により食を生産する土台が脆弱になり、さらに温暖化の影響により度重なる異常気象は、食の生産に深刻な打撃を与え続けている。2005年2月に京都議定書が発効され、日本も二酸化炭素の排出量を6%削減することとなった。しかし、地球温暖化を防止するためには現在の二酸化炭素の排出量を半分以下に抑える必要があり、食を安定に供給する環境を維持することは極めて難しい状況と言える。地球の肺といわれるアマゾンでは、一年間に東京都の面積に相当する森林が失われている。西洋科学技術文明の帰納法では、人間や地球の苦悩という「矛盾」を生み出す結果をもたらしたように思われる。いまや人類が生き残るには、この「矛盾」からの価値創造をする以外にないのではないかと思われる。

本稿では、「矛盾」からの価値創造を可能とならしめる東洋の英知に解決策を求めながら、人類最大の課題である“食”の問題について考察を行っている。内容（目次）を以下に示す。

1. “生きる”ということとは、「矛盾」を生じさせるということか
2. 地球の食をとりまく現状
3. 食と文明は一体
4. 日本の食糧自給率40%は危険な状態！
5. 人間は環境を破壊する存在なのか
6. 食に及ぼす宗教の影響
7. 食はいのちの結晶
8. 食と環境は一体
9. 星からできている生き物のからだ
 - 1) 人のからだは星からできている
 - 2) 食は地球上全ての生き物の創造者
10. 食を正しく捉える
11. 生きている環境
 - 1) ラブロック・ガイヤ仮説
 - 2) 地球はいのちを育む条件を備えた星
 - 3) 原始地球は、生物が生息できる安定化方向へ進む
 - 4) 生き物がつくった人間の住める環境
 - 5) 植物が支える人のいのち
 - 6) いのちのつながり－食物連鎖
 - 7) 生きている土

- 8) いのちを守る水田
- 9) 地球は水の惑星。人も水の小宇宙
12. 環境の中の人間
 - 1) 人間は小宇宙、大宇宙と調和
 - 2) 中国医学にみる環境の中の人間
 - 3) 相対的・陰陽では、全てが関係する（縁起）
 - 4) 宗教の違いによる人間と環境の捉え方
13. 帰納法・演繹法の両方を生かした“食”の正しい捉え方
14. 食を科学するーグルメの質的転換
15. 「矛盾」からの価値創造
16. まとめ

(参考文献)

- 1) 平塚 彰、吉田勝二、野村克巳 (2002)：環境問題への新たなパースペクティブ
ー 環境学における“創発”の深化にむけてー、日本環境学会誌「人間と環境」 No.2.
- 2) 平塚 彰 (2003)：機械工学における環境の視点、日本機械学会関西支部 第 78 期定時総会講演
会講演論文集
- 3) 脇山廣三監修／平塚 彰編著 (2004)：環境学原論、電気書院
- 4) 平塚 彰 (2005)：環境学における“創発”の深化にむけて、産研叢書 22、長期的研究組織「平
和研究」平和学論集Ⅲ
- 5) 岡本俊博、平塚 彰 (2006)：人類の歴史からみた食と宗教のかかわり、電気計算、電気書院 (2006
年 3 月～掲載予定)
- 6) 平塚 彰 (2003)：モノからコトへのパラダイムについてーいのち・経済・環境ー、日本機械学
会関西支部 第 144 回機械技術フィロソフィ懇話会

環境放射線と地球環境

福田 和悟(人間環境学部)

環境放射線としての太陽紫外線、特に UV-B (280nm～315nm) が注目されている。オゾン層破壊による有害な太陽紫外線による影響について、その紫外線量と水質の関係について報告してきた(「放射線」Vol.24, No.2, 45, 1998)。これらの結果を基に、太陽紫外線に対する感度を有する熱蛍光線量計を開発する研究を進めることとし、CaF₂に Tb₃O₇を添加し焼結させた焼結体素子を Tb₃O₇と Sm₂O₃を co-dopeした CaF₂ 焼結体素子として改善したところ、著しい感度の上昇が得られた。この素子については、J. Radiat. Res., 43 Suppl., S67, 2002 および、Radiat. Prot. Dosim., 100, 321, 2002 において、報告した。CaF₂:Tb, Sm 焼結体にプロトンを照射してもらえる機会が得られ、その結果プロトンに対しても感度を有することが明らかとなった。しかし、十分にデータを得ることが出来なかった。環境放射線として、X線あるいは、r線が身近で医療において使われているが、平成15年度、16年度、17年度と

大阪大学工学部「近畿大学原子炉等利用共同研究」の共同研究者として、熱中性子と r 線の放射場での照射、 ^{60}Co による r 線照射をする機会が得られ、 $\text{CaF}_2:\text{Tb}$, Sm 焼結体の特性を調べた結果、これら放射線に対して、今後更に改善する必要があるものの十分に感度を有するものであることが明らかになった（近畿大学原子炉等利用共同研究経過報告書, pp. 60~64, 2004）。また、X 線および低圧水銀灯（ $\lambda = 253.7\text{nm}$ ）による紫外線照射について得られた結果については、平成 16 年 6 月に国際会議（第 14 回固体線量計に関する国際会議）にて報告した。現在、混合放射場における熱蛍光線量に関する論文が発表されているが、上述の $\text{CaF}_2:\text{Tb}$, Sm も混合放射場（熱中性子と r 線）に対して感度を有していることから、医療現場、あるいは、宇宙線に対する線量計として、 Gd_2O_3 を添加した線量計素子を作成し、平成 16 年 12 月の応用物理学学会北陸・信越支部、および平成 17 年 3 月応用物理学関係連合講演会にて、紫外線および X 線に対する熱蛍光特性を発表した。特に $\text{CaF}_2:\text{Tb}$, Gd 焼結体においては感度は、 $\text{CaF}_2:\text{Tb}$, Sm , Gd よりも低い、特徴的な熱蛍光グロー曲線が得られ、混合放射場用の熱蛍光線量計素子として有効であると考えられる。これらの素子の一部は、平成 17 年度近畿大学原子炉等利用共同研究において照射され、熱中性子と r 線の混合放射場と ^{60}Co による r 線との比較をし、報告する予定である。また、紫外線に対する効果については、2005 年秋季第 68 回応用物理学学会学術講演会にて報告する予定である。今後、混合放射場における放射線に対応した、 $\text{CaF}_2:\text{Tb}$, Sm , Gd および $\text{CaF}_2:\text{Tb}$, Gd 焼結体について、焼成温度、仕込濃度等の基礎的事項に関する測定を行い、安定した線量計素子としていくべく、準備をしているところである。

平和の概念と人間的存在領域の研究

三橋 浩(教養部)

本学における私の長期的共同研究活動「平和研究」も第 2 期目に入り、その第 1 回目の中間報告となるのが、本報告である。この間の本研究員の一貫して追いつめてきたテーマは、再三報告する如く、「人間をホモ・サピエンスとしてみる立場からの平和の研究である。

その成果については、本研究機関が正式なものとして設置される前の任意団体時における活動として「平和研究論文集」に『平和への動物学的アプローチ』を発表し、平和実現のための諸手段が、種を守るために動物の中に講じられている事実にもっと着目することを訴えた。

いわゆる第 1 期目に当たる「平和研究」時においては、まずは、人間の平和実現に向けた研究と、平和学が「人類生存の科学」と位置づけられることにも立脚した研究を行い、その成果として「平和研究論文集Ⅱ」において『人類は生き残れるのか』のタイトルのもとに、人類が生き残るためには人間の存在の条件であるとこれまでされてきたものに依拠するよりも、生物的存在としての人間の仕組みにその可能性を求める形で明らかにしてきた。

ついで、平和についてのアプローチが環境概念を明らかにすることで可能になるのではないかと思うに至ったのであるが、史料不足等で環境全体の渉猟までには至らず、平和実現の主体たる人間存在そのもののアプローチもまた平和実現の一里塚と思うようになり、平和研究の方向性を哲学的分野に展開することを余儀なくされた。

この考え方を敷衍し、まとめたのが「平和研究論文集Ⅲ」に収められた論文『人間的存在領域について』

ての一考察」となり、そこでバーチャルに生きざるを得ない人間の諸相を明らかにした。

しかし、それとても研究当初の目的でもあった環境平和の概念を明らかにするための前段階に過ぎず、「第2期平和研究」において「平和の概念と人間的存在領域の研究」を本研究組織の分担研究課題としてかかげ、ひとまず、科研の申請課題でもあった『いのちと環境をつなぐ環境平和の概念に関する研究』に沿う形で研究を始めたが、その途上にあるというのが、現状である。

平和教育における民族(難民)問題

マンフレッド・リングホーファー

昨年度の「平和研究」平和学論集Ⅲでは、私が今まで他のブータン難民に関する論文で書いてこなかった問題を紹介した。それはブータン難民の帰国問題である。ブータン難民の多くは15年以上ネパールの難民キャンプで生活しながら、帰国の希望をまだ捨てていない。政治的活動、平和行進等の手段でそれを実行しようと思っていたが、現在まで帰国を実現出来なかった。論文では先ず、ブータンとネパール政府の二国間交渉の経過を分析した。結論から言うと、15回の交渉では帰国できる見通しが得られなかった。ブータン側の政治家が難民を第4のカテゴリーへ分けることを終始変えようとはしなかった。と同時にネパールの政治家は勉強不足であり、十分に努力がなされていないことも事実である。難民代表はこの二国間交渉には希望をもてないのが現状である。

難民自身の活動として、一番多くの難民がかかわってきた活動には、1996年97年の平和行進があげられる。10万の難民のうち2万5千人が参加したこともある。この活動が世界的にも注目されたのである。筆者も数百人の難民の前で激烈のスピーチをし、インド国内の臨時的キャンプも訪れた。しかし、インドのカルカッタの最高裁判所判決にもかかわらず、インドの警察が武力をもって、難民のブータン国内への進行を早めにインドで阻止した。3回だけブータン難民がブータン国内への入国に成功したが、インドの警察に渡された。平和行進は結局失敗に終わったが、難民の一体感と団結力になったため、これが1997年の「民主主義統一戦前」(United Front for Democracy) 誕生につながったといえる。この難民政党が難民の統一を実現しただけでなく、ブータン国内のチベット仏教の僧侶を中心に、民主化運動に火をつけた。しかし、ブータン政府によってその活動が弾圧された。

1999年に難民の帰国を目標とした連合組織ができたが、内外にもアピールをしながらも、具体的な成果をあげられなかった。しかし上記の活動によって、ブータン政府に対する圧力が国際社会で増した。その結果、2001年に1ヵ所のキャンプで難民確認作業が開始された。ブータン政府の作戦とその内容について論文で詳しく説明をしているが、最終的にブータン政府は、内容の2.4%のみ強制的追放されたと発表した。しかし、ブータン難民のNPOであるAhura Bhutanという独自の調査によれば、そのキャンプの99.4%の難民が、ブータン国民である証明書を持っていると指摘した。その後現在に至るまで、一人も帰国出来なかった。国連側も充分努力しているとは言えない。国連代表及び難民代表も参加できる交渉が望ましいが、まだ実現されていない。その他にも帰国してからいくつかの問題を解決しないかぎり、難民の人権及び社会統合が帰国後保障できないのである。

都市域における地下水利用について

村岡浩爾(人間環境学部)

都市域における地下水の利用は、地球温暖化の防止に関連していくつかの実務的な提案ができる。その一つとして、水資源の新たな開発を抑制し、かつ都市域の水循環をより正常化するための利用がある。今年度は大阪地域のうち、淀川下流部における都市域からの地下水揚水の可能性について研究を行い、淀川本来の持つ維持流量の稼働率をより高めることを検討する。これまでの研究経過は以下の通りである。

淀川の下流部は、河川維持流量のほか、都市用水のための流量が必要流量として確保されている。地下水に関しては、工業用水等の揚水規制により、大阪平野の地下水位が回復の傾向にあり、このために起こる新たな地下水障害の防止のためにも地下水位が地盤沈下を起こさないという条件の下で新たな地下水利用が模索されている。仮に、淀川下流部沿岸で新たな地下水利用が期待できるようであれば、これまでの維持用水を見直すことにより、地下水を代替水とする新たな活用が期待できることになる。

現段階では新たな地下水利用に関する地下水管理の制度はなく、この面での管理手法の検討は別途必要であるが、仮に地下水の揚水が期待できるのであれば、その可能性を先行的に検討しておくことは有意義なことである。現在準備的検討に入っている研究項目は以下のようにまとめることができる。

1. 大阪平野部の地盤沈下・地下水位等の観測体制の整理
2. 既存観測データと地盤沈下実測値との関連の整理
3. 地盤沈下規制地域での河川水取水等の利用とその配水システムの実態調査
4. 代表地点における地下水揚水による地下水位影響圏のシミュレーション解析
5. 地下水利用が可能になった場合の地下水位・地盤沈下に関するモニタリングの在り方

戦争学習指導の類型—社会科教育における実践の検討から—

森分孝治(教養部)

「人の心の中に平和のとりでを築く」(ユネスコ憲章)ことをねらいとする平和教育は、学校だけでなく家庭や社会でも担われるが、成長期の子どもに系統的な指導を行う学校が果たす役割は大きい。わが国ではアジア・太平洋戦争の反省にたち、敗戦後間もなくから今日まで、小・中・高校の教師によつてすすめられてきた。学校における平和教育は教科や特別教育活動等の教科外活動など全領域でなされてきたが、中心となってきたのは教科であり、なかんずく、社会科であった。

社会科に限らず、平和学習は戦争学習の形をとる。平和の意味や意義の学習指導は戦争を取り扱わざるをえないからである。しかし、戦争学習が平和学習になるとは限らない。明確な理念と方法なくして

は好戦的意識を培う反平和学習となる恐れがある。平和教育としての戦争学習指導の方法論の確立が求められていると言えよう。

これまで収集できた指導実践報告をもとに学習指導を分類すると次のようになる。

① 戦争体験の継承・発展をねらいとする戦争体験学習

- (方法) a. 戦争体験者の語りを聴く
b. 戦争体験者の記述したものを読む
c. 戦争(児童)文学を読む

- (内容) イ 被害体験(空襲、原爆、疎開、物資不足、海外移住など)
ロ 加害体験(南京虐殺、強制連行、植民地支配、日本軍の行動など)
ハ アジア人の被害体験

② 戦争の実態や原因・責任、意義や本質についての科学的認識を形成することをねらいとする戦争事実学習

③ 体験学習と事実学習を組み合わせたもの

- a. 体験者の語りの内容の背景となる戦争の事実を体験学習の前後に学習する
b. 事実学習の導入で問題意識をもたせるために戦争体験学習を組み込む

指導実践報告の収集を一層進め、それらの検討を通して社会科、学校における平和教育のあり方を探ってゆきたい。